

## 第4章 一般廃棄物処理基本計画の基本方針

本市の現状及び課題を踏まえ、策定するごみ処理基本計画の基本方針は、次のとおりとします。



### みんなで育てる資源循環の花

#### 方針1

長崎県が目標とする4Rを推進します。



#### 方針2

長崎県内で家庭系ごみが最も少ない市を目指します。



#### 方針3

資源の循環と有効利用を図り持続可能な社会に貢献します。



図 4-1 一般廃棄物処理基本計画の基本方針

本市は、「花と歴史にまつまれた 未来へ羽ばたく 産業・交流都市」を目指していることから、ごみ処理基本計画の目標を「咲かせるべき花」に例えました。今後、本市のごみ処理が目指すべき目標には「資源循環」があり、これを本市、市民及び事業者のそれぞれが役割を果たし、これを推進する気持ちを三者で育てることが必要です。以上を踏まえ、三者で資源循環を進める気持ちを育てた結果を「咲かせる花」とし、基本方針を「みんなで育てる資源循環の花」としました。

これらを構成する3つの方針の詳細を以下に示します。

#### 方針1

長崎県が目標とする4Rを推進します。

長崎県では、2020年度を目標とする第4次長崎県廃棄物処理計画で4R（①Refuse,②Reduce,③Reuse及び④Recycle）を推進しています。本市では、環境基本計画をはじめとする各種環境に関連する計画において、4Rのうち①Refuseを除いた3Rを推奨しているところです。4Rを推進する場合に加わる①Refuse（=不要なものは買わない、使わない）の考えは、最終的に不要なもの

を買わない又は使わないことが②Reduce（＝ごみを減量化する）につながり、③Reuse（＝ものを大切にできるだけ再使用）を進めることが①Refuseにつながります。



図 4-2 本計画における3Rから4Rへの考え方※2

以上から、4Rは3Rと目標を同じであること、②Reduceと③Reuseに繋がる概念であること。そして、長崎県の目指す方針との整合を考慮し、本計画では4Rの推進を基本方針とします。

**方針2** 長崎県内で家庭系ごみが最も少ない市を目指します。

本市の家庭系ごみの排出量は、全国的にみても低い水準にあり、今後も現在の水準を維持していくことを基本方針とします。これに加え、資源循環状況の指標となるリサイクル率について課題が残ることから、長崎県内で家庭系ごみ排出量が最も少ない市を目指すと共に、リサイクル率の向上を図ることも本方針に含めます。

**方針3** 資源の循環と有効利用を図り持続可能な社会に貢献します。

資源循環の推進は、大量生産、大量消費及び大量廃棄を原因とする廃棄物問題のみに留まらず、燃やせるごみ量が増えることにより、温室効果ガスの発生による地球温暖化の側面からも考慮する必要があります。そこで、限りある資源の有効利用を図り、地球温暖化を防止し、持続可能な社会に貢献することを基本方針とします。本方針には、今後実施予定であるエネルギー回収（熱回収）を前提とした環境センター（ごみ処理施設）の建替を計画します。

※2 環境省「こども環境白書（2012）」のイラストに一部加筆